

令和元年第4回足寄町議会定例会議事録（第4号）

令和元年12月17日（火曜日）

◎出席議員（13名）

1番 多治見 亮 一 君	2番 高 道 洋 子 君
3番 進 藤 晴 子 君	4番 榊 原 深 雪 君
5番 田 利 正 文 君	6番 熊 澤 芳 潔 君
7番 高 橋 健 一 君	8番 川 上 修 一 君
9番 高 橋 秀 樹 君	10番 二 川 靖 君
11番 木 村 明 雄 君	12番 井 脇 昌 美 君
13番 吉 田 敏 男 君	

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	藤 代 和 昭 君
足寄町農業委員会会長	齋 藤 陽 敬 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
住 民 課 長	佐々木 雅 宏 君
経 済 課 長	村 田 善 映 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	横 田 晋 一 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	沼 田 聡 君
---------	---------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	上 田 利 浩 君
-------------------	-----------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	櫻 井 保 志 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	西 岡 潤 君

◎議事日程

- 日程第 1 決議案第 2 号 公衆浴場設置に関する調査特別委員会設置に関する決議＜ P 3 ～ P 4 ＞
- 日程第 2 会議案第 1 号 足寄町議会総合条例の一部を改正する条例＜ P 4 ＞
- 日程第 3 所管事務調査期限の延期について（総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会）＜ P 4 ＞
- 日程第 4 閉会中継続調査申出書（広報広聴常任委員会・議会運営委員会）＜ P 5 ＞

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

全員の出席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高橋健一君。

○議会運営委員会委員長（高橋健一君） 昨日12月16日に開催されました、第4回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日は、最初に決議案第2号の提案を受け、即決で審議いたします。

次に、会議案第1号の提案説明を受け、即決で審議いたします。

次に、総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会からの所管事務調査期限の延期について、広報広聴常任委員会、議会運営委員会からの閉会中継続調査申出書について審議いたします。

以上で、本定例会における議案等の審議は、本日をもって全て終了する予定であります。

以上で、報告を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 決議案第2号

○議長（吉田敏男君） 日程第1 決議案第2号公衆浴場設置に関する調査特別委員会の設置に関する決議の件を議題といたします。

本件につきましては、総合条例第65条第3項の規定によりまして、提案理由の説明を省略をいたします。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、決議案第2号公衆浴場設置に関する調査特別委員会の設置に関する決議の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、決議案第2号公衆浴場設置に関する調査特別委員会の設置に関する決議の件は、原案のとおり可決されました。

公衆浴場設置に関する調査特別委員会の委員の選任につきましては、総合条例第113条の第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

これで、お諮りをいたします。

本件につきましては、議長と高橋秀樹議員を除く11名を指名をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、公衆浴場設置に関する調査特別委員会の委員は、議長と高橋秀樹議員を除く11人を選任することに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に正副委員長の互選をお願いをいたします。

午前10時04分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

諸般の報告をいたします。

ただいま公衆浴場設置に関する調査特別委員会の正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が手元に参りましたので、報告をいたします。

委員長に井脇昌美君、副委員長に二川 靖君。

以上のとおりです。

◎ 会議案第1号

○議長（吉田敏男君） 日程第2 会議案第1号足寄町議会総合条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 高橋健一君。

○議会運営委員会委員長（高橋健一君） ただいま議題となりました、会議案第1号足寄町議会総合条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地方公務員法の改正により、令和2年4月1日より、現在の嘱託職員の身分が会計年度任用職員へと変更されることから、本条例を改正するものであります。

あわせて、一般質問における関連質問について整理するとともに、総務産業常任委員会の所管に消防課を加えるものであります。

改正条文の内容は、第89条第7項のただし書きを削り、第106条第1号ア中、出納課の次に消防課を加え、第213条第3項を削るものであります。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、会議案第1号足寄町議会総合条例の一部を改正する条例の件を採決をいたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、会議案第1号足寄町議会総合条例の一部を改正する条例の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 所管事務調査期限の延期について

○議長（吉田敏男君） 日程第3 所管事務調査期限の延期についての件を議題といたします。

総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査については、調査が終わらないので、同委員会から次期定例会まで期限を延期されたいとの要求がありました。

お諮りをいたします。

委員会の要求のとおり、期限を延期することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査について、調査の期限を委員会の要求のとおり次期定例会まで延期することに決定をいたしました。

◎ 閉会中継続調査申出書について

○議長（吉田敏男君） 日程第4 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

広報広聴常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、条例第136条の規定によって、お手元に配付をいたしましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに決定をいたしました。

◎ 閉会宣告

○議長（吉田敏男君） これをもって、本定例会の会議に付されました案件の審議は、全て終了をいたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和元年第4回足寄町議会定例会を閉会をいたします。

午前10時16分 閉会